

# 四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

**株式会社 タカラトミー**

東京都葛飾区立石七丁目9番10号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

## 第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	36,512	31,858	154,804
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	91	△824	3,300
四半期純損失(△)又は当期純 利益 (百万円)	△1,036	△1,978	232
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	630	△2,612	3,054
純資産額 (百万円)	49,910	47,800	50,907
総資産額 (百万円)	154,080	147,732	156,467
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	△11.01	△21.02	2.47
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	2.06
自己資本比率 (%)	31.2	31.4	31.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	276	△611	12,429
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△266	△1,101	△1,015
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△562	△9,253	1,735
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	32,117	35,295	46,325

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載  
しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損  
失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内  
容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (新中期経営方針について)

今期、創業90周年を迎えるにあたり、創業の精神を忘れることなく大きな変革に挑戦すべく、5月に新中期経営方針を発表いたしました。

新中期経営方針では、3つの改革を掲げております。

##### 1. 意識改革

- ・市場の大きな変化に対応するために、これまでの前例にとらわれず、新たなおもちゃの可能性を広げていくためにグループ全社員の意識改革を推進

##### 2. 商品改革

- ・遊びの変化に対応するための開発力強化
- ・タカラトミーが商品展開していない玩具市場<White Space>へのビジネス展開
- ・自社ブランドの強みを生かし、「商品」展開から「ブランド」展開への変革

##### 3. ビジネスの構造改革

- ・玩具流通以外の新たな販売箇所の拡大
- ・サプライチェーンマネジメントの見直しによるコスト削減
- ・迅速な業務遂行を進めるための本社組織改革
- ・玩具事業強化のためのグループ再編の継続

これらの改革を推進するとともに、成長に向け意欲的に挑戦しております。

(経営成績に関する分析)

<連結業績概要>

(単位：百万円)

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減	増減率 (%)
売上高	36,512	31,858	△4,654	△12.7
営業利益又は営業損失(△)	104	△597	△702	—
経常利益又は経常損失(△)	91	△824	△916	—
四半期純損失(△)	△1,036	△1,978	△942	—

※(参考資料)トイズユニオン㈱および㈱タツノコプロを除いた連結業績概要

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減	増減率 (%)
売上高	31,484	31,858	373	1.2
営業利益又は営業損失(△)	100	△597	△698	—
経常利益又は経常損失(△)	67	△824	△892	—
四半期純損失(△)	△1,051	△1,978	△927	—

売上高は、前年同期比12.7%減の31,858百万円となりました。

主な減収要因は、中核の玩具事業の強化と経営効率化を図る戦略的プランの一環として、トイズユニオン㈱および㈱タツノコプロの株式を譲渡し、連結の範囲より除いたことによるものであり、その影響額は5,028百万円であります。なお、前年同期におけるトイズユニオン㈱および㈱タツノコプロを除いた売上高は、上記記載の参考資料のとおり堅調に推移いたしました。

営業損失は、597百万円（前年同期営業利益104百万円）となりました。

「トランسفォーマー」関連商品の輸出の増加やTOMY Internationalグループの値引販売などから原価率が上昇し売上総利益が減少するとともに、マーケティングおよび新商品開発に注力しており広告宣伝費および研究開発費を増加させたこともあり営業損失となりました。

経常損失は、824百万円（前年同期経常利益91百万円）となりました。

営業損失に加え、前年同期における為替差益が為替差損に転じました。

四半期純損失は、1,978百万円（前年同期四半期純損失1,036百万円）となりました。

子会社であるTOMY International, Inc.における集団訴訟の和解費用として1,084百万円、(株)タカラトミーエンタメディアの不適切な会計処理に伴う不正関連損失214百万円等、特別損失を1,303百万円計上いたしました。また、法人税等は法人税等調整額が軽減されたことなどにより前年同期に対して1,068百万円減少いたしました。

#### ＜セグメント別業績の概況＞

(単位：百万円)

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減	増減率 (%)
売上高	36,512	31,858	△4,654	△12.7
日本	27,030	23,091	△3,939	△14.6
北米・欧州・オセアニア	8,314	7,773	△541	△6.5
アジア	12,722	12,600	△122	△1.0
消去又は全社	△11,556	△11,607	△50	—
営業利益又は営業損失 (△)	104	△597	△702	—
日本	1,422	739	△683	△48.0
北米・欧州・オセアニア	△406	△619	△213	—
アジア	321	384	63	19.6
消去又は全社	△1,233	△1,102	130	—

#### ＜日本＞

(単位：百万円)

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減
売上高	27,030	23,091	△3,939
営業利益	1,422	739	△683

定番商品の強化として、「プラレール」では、ディズニーキャラクターをイメージした車両を新たなラインナップとして展開するとともに、「リカちゃん」では、AR（拡張現実）アプリと商品が連動し、さらに女の子が憧れるアイドルをテーマにした「原宿ガールズスクール」シリーズをスタートさせました。また、ポケモン関連商品につきましては、アミューズメントマシーン「ポケモントレッタ」やポケモン玩具と連動させて遊ぶことができる新商品「ポケモンメガリング」が好評を博しました。「トランسفォーマー」は第4弾の映画公開に先駆けて全世界で販売を開始した映画関連商品が人気を集め、売上は前年を上回る水準で推移しました。さらに、4月に放送をスタートした当社原案のテレビアニメーションをもとにしたハイターゲット向けトレーディングカードゲーム「WIXOSS」や次世代エンターテイメントロボット「OMNIBOTシリーズ」を発売し好調なスタートを切っており、積極的に年齢軸の拡大と新たな市場への商品投入を進めました。売上高は23,091百万円（前年同期比14.6%減）となりましたが、その要因は主に、前述のトイズユニオン㈱および㈱タツノコプロの株式譲渡に伴う影響によるものです。利益面では、輸出売上の増加による原価率の悪化に加え、広告宣伝費および研究開発費などの増加により、営業利益739百万円（同48.0%減）となりました。

<北米・欧州・オセアニア>

(単位：百万円)

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減
売上高	8,314	7,773	△541
営業損失 (△)	△406	△619	△213

TOMY Internationalグループでは、北米地域において農耕車両玩具「John Deere」や、ベビー事業における哺乳瓶やカップなどのフィーディング商品、デザイン性の高いJJ COLE関連商品の販売が堅調に推移いたしましたが、欧州地域においては知育玩具などの販売が苦戦したことに加え、利益率の低いカプセル玩具のビジネスを縮小したことから、売上高は7,773百万円（前年同期比6.5%減）となりました。利益面では、主に人件費および広告宣伝費を圧縮したものの、値引販売などによる原価率の悪化、商標利用権等の償却費196百万円の計上を含め、営業損失619百万円（前年同期営業損失406百万円）となりました。

<アジア>

(単位：百万円)

	2014年3月期 第1四半期	2015年3月期 第1四半期	増減
売上高	12,722	12,600	△122
営業利益	321	384	63

ASEAN諸国におきましては国や地域の購買水準に合わせ低価格かつ現地の子どもの嗜好に細かく対応する新商品開発を進めております。インドネシアにおきましては昨年10月に発売した「アニマルホイールズ」に続き、同商品とも連動した遊びができる動物をモチーフとしたオリジナルの自動車玩具「アニマルホイールズダッシュ」のテストセールスをスタートいたしました。売上高は、中国事業において一部商品の販売から撤退したことにより12,600百万円（前年同期比1.0%減）となりましたが、営業利益は、中国事業一部撤退により販売費及び一般管理費が減少したことなどから384百万円（同19.6%増）となりました。

財政状態（連結）の変動状況は次のとおりであります。

＜資産＞

流動資産は、前連結会計年度末に比較して7,805百万円減少し、82,790百万円となりました。これは主として、商品及び製品、繰延税金資産が増加した一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して924百万円減少し、64,854百万円となりました。これは主として、のれんおよびその他の無形固定資産が減少したことによるものです。

＜負債＞

流動負債は、前連結会計年度末に比較して3,868百万円減少し、37,297百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が増加した一方で、短期借入金、1年内償還予定の新株予約権付社債が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して1,758百万円減少し、62,634百万円となりました。これは主として、長期借入金が減少したことによるものです。

＜純資産＞

純資産は、前連結会計年度末に比較して3,107百万円減少し、47,800百万円となりました。これは主として、利益剰余金、為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比較して11,029百万円減少し、35,295百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して887百万円減少し、611百万円の支出となりました。これは主として、仕入債務の増加2,623百万円、減価償却費1,598百万円等による資金の増加があった一方で、たな卸資産の増加2,705百万円、税金等調整前四半期純損失2,125百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して835百万円減少し、1,101百万円の支出となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,179百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比較して8,691百万円減少し、9,253百万円の支出となりました。これは主として、転換社債の償還による支出4,900百万円、短期借入金の減少1,869百万円、長期借入金の返済による支出1,396百万円等による資金の減少があったことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成26年8月8日に社内調査委員会より「調査報告書」が提出され、当社の連結子会社において実態を伴わない取引と不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。当社としましては、これらの事案を厳粛かつ深刻に受け止めると共に、同「調査報告書」で提言された再発防止策を実施することで、コンプライアンス意識の再徹底と当社グループの内部統制のさらなる強化に取り組んでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について＞

当社は、平成25年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

##### 1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成25年5月14日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。

③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するために必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることになります。

## 2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョロQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために

　　こどもたちの『夢』の実現のために

　　わたしたちの『夢』の実現のために

　　株主の『夢』の実現のために

　　パートナーの『夢』の実現のために

　　社会の『夢』の実現のために

　　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

## 3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

### (1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### (2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、⑤合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、558百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成26年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

- (注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成26年8月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。  
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。  
 なお、単元株式は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	96,290,850	—	3,459	—	6,050

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,159,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,394,100	933,941	同上
単元未満株式	普通株式 736,850	—	—
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	933,941	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,288株（議決権の数32個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,159,900	—	2,159,900	2.24
計	—	2,159,900	—	2,159,900	2.24

(注) 平成26年6月30日現在の自己保有株式数は2,160,822株であります。

## 2 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	46,775	35,490
受取手形及び売掛金	18,271	18,039
商品及び製品	17,142	19,642
仕掛品	317	389
原材料及び貯蔵品	762	838
繰延税金資産	1,993	2,562
その他	5,491	5,986
貸倒引当金	△158	△158
流动資産合計	90,595	82,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,282	13,316
減価償却累計額	△7,967	△8,034
減損損失累計額	△373	△370
建物及び構築物（純額）	4,942	4,912
機械装置及び運搬具	1,931	1,955
減価償却累計額	△1,191	△1,236
減損損失累計額	0	-
機械装置及び運搬具（純額）	739	718
工具、器具及び備品	25,614	26,030
減価償却累計額	△22,552	△22,889
減損損失累計額	△421	△415
工具、器具及び備品（純額）	2,639	2,725
土地	4,293	4,289
リース資産	5,755	5,575
減価償却累計額	△2,929	△3,033
リース資産（純額）	2,825	2,541
建設仮勘定	1,323	1,750
有形固定資産合計	16,764	16,937
無形固定資産		
のれん	25,707	24,937
その他	17,765	17,360
無形固定資産合計	43,473	42,297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,243	2,340
繰延税金資産	103	105
その他	3,424	3,388
貸倒引当金	△230	△216
投資その他の資産合計	5,540	5,619
固定資産合計	65,778	64,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	93	88
<b>繰延資産合計</b>	<b>93</b>	<b>88</b>
<b>資産合計</b>	<b>156,467</b>	<b>147,732</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,224	10,782
短期借入金	7,335	5,487
1年内返済予定の長期借入金	5,533	5,509
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	-
リース債務	2,172	2,036
未払金	4,365	3,943
未払費用	6,297	6,805
未払法人税等	453	488
引当金	1,258	1,305
その他	624	938
<b>流動負債合計</b>	<b>41,166</b>	<b>37,297</b>
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	7,400	7,400
長期借入金	37,719	36,161
リース債務	640	517
繰延税金負債	2,810	2,741
再評価に係る繰延税金負債	551	551
その他の引当金	216	222
退職給付に係る負債	3,084	3,113
その他	1,970	1,926
<b>固定負債合計</b>	<b>64,393</b>	<b>62,634</b>
<b>負債合計</b>	<b>105,559</b>	<b>99,932</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,743	6,743
利益剰余金	35,320	32,834
自己株式	△1,323	△1,324
株主資本合計	44,200	41,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	433	513
繰延ヘッジ損益	216	79
土地再評価差額金	68	68
為替換算調整勘定	4,999	4,414
退職給付に係る調整累計額	△360	△339
その他の包括利益累計額合計	5,358	4,736
新株予約権	644	665
少數株主持分	704	684
純資産合計	50,907	47,800
負債純資産合計	156,467	147,732

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	36,512	31,858
売上原価	24,551	20,832
売上総利益	11,961	11,025
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	692	618
保管費	840	877
広告宣伝費	1,705	1,834
給料手当及び賞与	3,751	3,533
研究開発費	371	480
支払手数料	595	633
その他	3,899	3,646
販売費及び一般管理費合計	11,856	11,623
営業利益又は営業損失(△)	104	△597
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	25
受取賃貸料	51	40
その他	144	36
営業外収益合計	242	103
営業外費用		
支払利息	213	197
為替差損	－	95
その他	42	37
営業外費用合計	256	330
経常利益又は経常損失(△)	91	△824
特別利益		
固定資産売却益	0	1
新株予約権戻入益	159	1
その他	20	－
特別利益合計	180	2
特別損失		
固定資産売却損	4	1
固定資産除却損	1	2
投資有価証券売却損	231	－
投資有価証券評価損	132	－
和解費用	－	※1 1,084
不正関連損失	※2 －	※2 214
その他	9	－
特別損失合計	378	1,303
税金等調整前四半期純損失(△)	△106	△2,125
法人税等	934	△134
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,041	△1,990
少数株主損失(△)	△4	△12
四半期純損失(△)	△1,036	△1,978

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△1,041	△1,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	79
繰延ヘッジ損益	128	△137
為替換算調整勘定	1,493	△585
退職給付に係る調整額	—	20
その他の包括利益合計	1,671	△622
四半期包括利益	630	△2,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	635	△2,600
少数株主に係る四半期包括利益	△4	△11

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失（△）	△106	△2,125
減価償却費	1,529	1,598
固定資産除却損	1	2
のれん償却額	407	383
負ののれん償却額	△13	-
負ののれん発生益	△20	-
新株予約権戻入益	△159	△1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	△13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△201	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	55
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△21	5
受取利息及び受取配当金	△47	△25
支払利息	213	197
固定資産売却損益（△は益）	4	△0
売上債権の増減額（△は増加）	3,394	156
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,822	△2,705
仕入債務の増減額（△は減少）	2,266	2,623
未払金の増減額（△は減少）	△2,674	△435
未払費用の増減額（△は減少）	60	547
その他	△977	△254
小計	821	8
利息及び配当金の受取額	36	24
利息の支払額	△214	△180
法人税等の支払額	△366	△463
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	276	△611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△520	△1,179
無形固定資産の取得による支出	△101	△206
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
子会社株式の取得による支出	△12	-
その他	368	284
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△266	△1,101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,577	△1,869
長期借入れによる収入	400	-
長期借入金の返済による支出	△1,445	△1,396
社債の償還による支出	△255	-
配当金の支払額	△239	△407
転換社債の償還による支出	-	△4,900
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△597	△676
その他	△1	△2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△562	△9,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	△62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△465	△11,029
現金及び現金同等物の期首残高	32,583	46,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,117	35,295

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が36百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ9百万円減少しております。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### ※1. 和解費用

当社の米国連結子会社は、訴訟の提起を受けておりましたが、訴訟の経過、事案の内容、訴訟を継続した場合の訴訟費用を含めた損失額等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本訴訟の解決を図ることが最善の策であると判断しました。その結果、平成26年8月7日に訴訟当事者間での和解契約に合意いたしました。今後、裁判所の仮承認及び本承認を得ることで、正式に和解が成立致します。

訴訟の概要は以下の通りです。

(1) 訴訟の提起があった年月日 平成24年8月14日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所

①名称 Craftwood II, Inc.

②住所 Seal Beach, California, USA

(3) 訴訟の内容

当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、Craftwood II, Inc. から記載項目の瑕疵を理由とする損害賠償を求める民事訴訟が提起されました。

(4) 合意の相手方の名称、住所ならびに合意の主な内容

①名称 Craftwood II, Inc. およびクラスメンバー

②住所 Seal Beach, California, USA

③合意の主な内容

当社の米国連結子会社は、Craftwood II, Inc. およびクラスメンバーに対し、本訴訟の和解金として10,075千米ドルを支払うことを内容とする和解に向けての合意が成立しました。

当第1四半期連結会計期間において、本訴訟の和解により、Craftwood II, Inc. およびクラスメンバーへ支払う和解金に訴訟関連費用を含めた1,084百万円を四半期連結損益計算書の特別損失の和解費用として計上しております。

#### ※2. 不正関連損失

一部の連結子会社で発生した損失であり、内訳は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
偶発損失引当金繰入額	104百万円
資金流出額又は資金流入額 (△)	△104
計	—
	214

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	32,786百万円	35,490百万円
有価証券	64	—
計	32,851	35,490
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△669	△194
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64	—
現金及び現金同等物	32,117	35,295

## (株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	282	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	470	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	26,853	8,296	1,362	36,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	177	18	11,360	11,556
計	27,030	8,314	12,722	48,068
セグメント利益又は損失 (△)	1,422	△406	321	1,338

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,338
セグメント間取引消去	△344
のれんの償却額	△353
全社費用（注）	△535
四半期連結損益計算書の営業利益	104

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・ オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,940	7,767	1,150	31,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	5	11,450	11,607
計	23,091	7,773	12,600	43,465
セグメント利益又は損失 (△)	739	△619	384	504

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	504
セグメント間取引消去	△170
のれんの償却額	△365
全社費用（注）	△566
四半期連結損益計算書の営業損失 (△)	△597

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△11円01銭	△21円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1,036	△1,978
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1,036	△1,978
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,134	94,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社タカラトミー  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

櫻井 清幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

大木 正志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。